## 1 議 事 日 程

[令和3年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

令和 3 年 11 月 16 日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 議案第71号 市道路線の認定について

日程第2 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長 宮 原 伸 一 議員 副委員長 上 議員 委 昌 村山弘行 議員 委 員 橋 本 健 議員 入江 寿 議員 IJ 堺 議員 剛

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

観光経済部長 都市整備部長 原 清 東 谷 髙 正 文 兼国際・交流課長 都市整備部理事 Щ 崎 謙 悟 上下水道課長 田 中 潤 兼総務部理事 都市計画課長 建設課長 竹 崎 雄-·郎 中 Щ 和 彦 観光推進課長兼 池 哲 産業振興課長 伊 藤 健 田 也 地域活性化複合施設太宰府館長 建設課用地担当課長兼 賀 伊 藤 剛 上下水道施設課長 古 良 平 県事業整備担当課長

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 木 村 幸代志 議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 岡本和大

## 開会 午前10時00分

○委員長(宮原伸一委員) 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

審査に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第1 議案第71号 市道路線の認定について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第1、議案第71号「市道路線の認定について」を議題とします。 執行部の説明の後、現地調査を行います。

ここでお諮りします。

委員派遣承認要求につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 質疑は、現地調査終了後に行います。

それでは、執行部の説明を求めます。

建設課長。

**〇建設課長(中山和彦)** おはようございます。

議案第71号「市道路線の認定について」、ご説明申し上げます。

議案書は、31ページから34ページとなります。

今回市道認定をお願いいたします紺町7号線は、正尻・川久保線、紺町地下道の東側で、西鉄大牟田線の南側に当たります。民間の開発行為により設置された団地内道路であります。道路形態が市の認定基準に適合するため、延長60.17m、平均幅員6.17mについて、団地住民にとって重要な生活道となるため、市道路線の認定をお願いするものであります。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

再開 午前10時42分

○委員長(宮原伸ー委員) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第71号「市道路線の認定について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

- ○委員(堺 剛委員) 現地調査、ありがとうございました。きれいに整備されているなという 印象を受けました。質疑というわけじゃないんですけれども、1点。ここの現場を見ると高低 差がありましたので、昨今の災害といいますか、大雨が降った際などの現場の状況を確認して いただいた上でやっていただければと思います。工事そのものは問題なかったと思います。あ りがとうございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) では、私から、今から家が建ち並んでいくでしょうから、その間、工事車両関係がまた傷をつけたりとか、いろいろあるでしょうから、最後の確認をよろしくお願いします。

これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸ー委員) 全員挙手です。

よって、議案第71号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時43分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第2 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

**〇委員長(宮原伸一委員)** 日程第2、議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

**〇上下水道課長(田中潤一)** 議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例」につきましてご説明申し上げます。

議案書の39ページ、40ページ、並びに条例改正新旧対照表では2ページ、3ページをご参照ください。

今回の改正は、下水道使用料の額について、8月10日に水道料金等審議会の答申がありましたので、これを尊重した内容で引下げを行うものであります。

答申の内容につきましては、8月25日の議会連絡会において説明申し上げましたとおり、平 均改定率7.58%減で、使用料の算定期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間といたし ております。改定の時期といたしましては、令和4年4月1日使用分から、基本使用料並びに 従量使用料の値下げを実施するものでありますが、値下げ後の請求は7月請求分からとなりま す。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

- ○委員(橋本 健委員) 議案書の40ページに、先ほど説明がありましたように、この条例は4月 1日からの施行というふうになっております。経過措置のところで、2行目、施行日から令和 4年5月31日までの間に、使用料の支払いを受ける権利が確定される者に係る使用料について は、なお従前の例によると。ここの部分で、住宅なのか事業所なのか、どういうところが想定 されるのか、これを具体的に教えてください。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中潤一) 下水道の使用料につきまして、毎月水道と一緒に下水道を請求しているところがございまして、請求の期間というか、検針の期間がございます。本来であれば、4月1日からということになりますけれども、検針の期間が4月末から5月上旬、2か月置きの検針になりますので、その期間の分ですと、3月に使われた分もこの使用料の中に入ってしまいますので、そういう例がございますので、実際の検針につきましては6月末から7月上旬に検針したものということで、4月請求からの料金は新しいもので請求するということになります。

以上でございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) ありがとうございました。

それで、料金が下がるというのは、市民にとってはうれしいことだろうというふうに思いますが、過去にこういう下水道料金について下げたという事例はありますか。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(田中潤一)** 平成26年10月1日に改定を行っております。そのときの改定率が、マイナス6.9%でございます。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- 〇委員(橋本 健委員) 結構です。
- **〇委員長(宮原伸一委員)** ほかに。 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) ありがとうございます。

答申で上がってきたということなので、おおむねこれは尊重いたしますけれども、年間の損 益額は大体どれぐらい見込んでありますか。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(田中潤一)** 一応こちらの試算ということですけれども、現金に直しますと、今回4年間を越した後で、令和8年度には手元の現金としては8億円は残るという試算で出しております。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) 私が懸念するのは、これから下水道設備もそうですし、上水道もそうですし、設備の維持管理、更新関係の設備投資が始まっていくこの時期に、答申が上がってきているんで問題ないと思いますが、これの8億円、損益になった分の補填が将来料金に跳ね返らないような形にしていただかないと、何のための減額なのかというのが私はよく分からなかったので、その点はどういうふうに、所管のほうはこの損益に対して受け止めてあるのか。そのあたり見解があれば、お示しいただければと思います。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中潤一) 下水道につきましては、管の更新工事とかもほぼ、普及率としては97.5%、管の工事自体も、大規模なものが今後、恐らく今の北谷に向かっているバイパスの工事が終わった時点で、ただもう一度そういった工事は入ると思うんですけれども、今現在大規模な工事も終わっておりますし、あとは管の耐用年数が水道とは違いまして、50年以上管がもつというのもございます。そういったものを含めまして、今後のそういった費用面とかも考慮いたしまして、今回の改正という形で答申をいただいております。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) 経常的なものが、今後この金額で影響を受けてくるんじゃなかろうかと 心配して質問をさせていただきました。ですので、市民財産として運用されるに当たって、計 画を従前に練った上でやっていただくんだったら分かるんですけれども、ただ値下げというこ とだけでは、私としてはどうなのかなというのがありましたので、質問させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。これは別に、要望です。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決する ことに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)

〇委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時51分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第3 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

**〇委員長(宮原伸一委員)** 日程第3、議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の18、19ページをお開きください。

6款1項2目職員給与費について説明を求めます。

産業振興課長。

**○産業振興課長(伊藤健一)** 細目番号001職員給与費の224万9,000円の増額補正についてご説明 いたします。

説明は以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 次に、20、21ページ、6款1項5目農業用施設整備費について説明を 求めます。

建設課長。

**〇建設課長(中山和彦)** 6款1項5目、細目001農業用施設整備費、14節工事請負費の臨時工事 544万9,000円についてご説明申し上げます。

この工事につきましては、吉松四丁目にあります吉松大池の斜樋の取水孔が開閉できない状態となっており、貯水量の調整ができないことから、3本の斜樋スライドゲートを改修する費用として、544万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

関連する歳入といたしましては、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。 13款2項1目1節農業用施設等改良工事分担金といたしまして、78万3,000円を計上させていただいております。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) ありがとうございます。

斜樋については、すみません、私、耐用年数がよく分からなかったんですけれども、これってうちは結構あると思うんですが、施設が。これは、今後こういう補正を組んで対応という形になっていくのかなと思うんですけれども、全体的にどうなんでしょう、斜樋の耐用年数と今後かかるであろう経費的なものは何かありますか。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 建設課長。
- ○建設課長(中山和彦) すみません。耐用年数につきましては、私のほうで今その点は、何年というのは分かりませんが、ポンプ等は毎年点検をさせていただいて、その分につきまして既決予算の中なり、予算がかかるようでしたら、そういうふうな形で次年度要望とか補正予算ということで対応させていただいています。斜樋につきましては、今のところ地元水利のほうからの、こういう状態になっているよということで連絡を受けまして、それに対応していくということで、今現在はそういう対応をさせていただいている次第でございます。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) では、発生的に対応という形でしょうけれども、これの管理はうちの市のほうで請け負ってやっているということなんでしょうけれども、そのあたりはどうなんでしょうね。市の全体のそういう斜樋の管理の在り方については一回協議されておったほうが私はいいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 建設課長。
- **〇建設課長(中山和彦)** 今委員さんから言っていただいたように、そこいらにつきましてはいろいる業者さん等も含めながら対応のほう、どうしていったらいいか検討はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(宮原伸一委員)** 次に、6款2項2目市民の森維持管理費について説明を求めます。 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** 細目番号001市民の森維持管理費の400万円についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、後ほど都市計画課長から説明がありますが、歴史的風致維持向上計画の事業におきまして、対象物件所有者のご事情により助成事業が延期になったこと等に伴い、歴史まちづくり関連業務委託料を20万円、歴史まちづくり関連工事費を280万円増額させていただきます。併せまして、臨時工事として市民の森におけるサイン整備等に要する予算の100万円、合計400万円を計上させていただくものでございます。

まず、歴史まちづくり関連事業でございますが、市民の森につきましては、従来から社会資本整備総合交付金を活用して計画的に樹木伐採等の整備を行ってまいりました。今年度につきましては、キャンプ場の南側を中心とした整備を予定しておりましたが、事業費の調整により、次年度以降の実施予定分を前倒しして整備することとなりました。このことから、設計監理業務委託料の20万円、及び伐採等工事費の280万円の合計300万円を増額させていただくものでございます。

財源につきましては、20ページの補正額の財源内訳に記載されておりますが、国庫支出金としまして、こちらは社会資本整備総合交付金でございますが、こちらが事業費の2分の1の150万円、繰入金としまして、歴史と文化の環境整備事業基金繰入金が事業費の4分の1の75万円となっております。

次に、臨時工事の100万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、本年10月14日のエフコープ生活協同組合との包括連携協定の締結に伴うものでございます。史跡地の活用という本市の長年の課題解決にも寄与する事業としまして、エフコープ生活協同組合からのご提案により、市民の森にウオーキングコース用の看板や、植物を観察できるルーペ付オブジェ等の設置に要する費用の100万円を計上しております。これらの取組により、利用者の健康増進につなげるとともに、前段の樹木伐採等も併せまして、今後も市民の森が幅広い世代に愛される施設となるよう整備していく予定としております。

関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

21款諸収入、5項受託事業収入、1目農林水産業費受託事業収入、1節市民の森活用受託事業収入の100万円でございます。こちらは、エフコープ生活協同組合からの市民の森活用受託事業収入ということで、歳出予算における臨時工事費と同額の100万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) すみません、確認です。

エフコープ生協さんの企画、ありがとうございます。これは、今回だけですか。それとも、 今後市民の森全体をもうちょっと、なにか企画していくという一環の中の一つの項目なんでしょうか。そのあたりを教えていただければ。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** まず予定しております分としては、こちらの100万円を使っての整備ということになっております。ただ今後は、ソフト事業じゃないんですけれども、このサイン等を使いまして健康増進のためのイベント等を行っていくというようなことにしております。整備としては、一旦はこれで。

以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(宮原伸一委員) 次に、7款1項2目商工振興費について説明を求めます。 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** 細目番号001商工振興費の感染防止認証店助成金の3,000万円についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、福岡県が定める新型コロナウイルス感染防止対策の認証基準を満たし、感染防止認証マークを取得した飲食店に対して本市が一定額を給付することで、事業者の支援、感染防止対策のさらなる促進とともに、安心感を伴う経済活動の活性化を目指すものでございます。予算額としましては、1店舗当たり10万円を予定し、300店舗分の3,000万円を計上しております。

本市におきましては、国際観光都市として年末年始に多くの来訪者が見込まれておりますが、当該認証マークの取得を推進することで、来訪者、利用者に対して安心感を与える、安全・安心な地域経済活性化の一助となればと考えているところでございます。

関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項1目3節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の4,540万6,000円で ございます。このうち、4,402万5,000円がコロナの影響を受ける事業者支援分として限度額通 知を受けているところでございますが、さらにこのうちの3,000万円を、先ほど説明いたしま した感染防止認証店助成金に充当させていただくものでございます。

申し訳ありませんが、20ページに戻っていただきたいと思います。

7款1項2目の商工振興費における補正額の財源内訳のところでございますが、国庫支出金が3,206万2,000円となっております。こちらが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、先ほどの説明との差額206万2,000円につきましては、既に6月議会で予算化した事業再構築支援補助金に充当して、財源組替えをさせていただくというようなことでございます。

説明は以上でございます。

よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) ありがとうございます。

県のほうからの分でまた支援していくということなんですけれども、この10万円になった根拠は何でしょうか。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- O産業振興課長(伊藤健一) 認証されました事業者につきましては、県のほうから5万円ということで支援金制度がございます。本市は、それに上乗せして10万円を交付するというようなことにしておりますが、こちらは、先ほど言いました飲食店の支援と併せまして、観光都市として認証取得を推進しまして、安心感を伴う経済活動の活性化を目指すためということで、県より高い金額設定としておるところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** これは、本市だけじゃないんですよね。他市もやっている事例があると 思いますが、そのあたりは調査研究されていますか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **〇委員(堺 剛委員)** 近隣他市で実施しているところはあるということは確認しております。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) そことの関係性は、どうのこうの関係ないと思いますが、私が申し上げたいのは、結局300件というのが、どういう基準で300件だったのかなというのが1つあります。これが、もし5万円の5万円で、額は下がるかもしれませんが、広く関係事業者様に寄与できるような仕組みもあったんではなかろうかと思いますが、そのあたりは、課長、どのようにお考えですか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- O産業振興課長(伊藤健一) 300件という根拠は、ブルーのステッカーとかがございますですよね。あの辺から飲食店を抽出して、そういった情報を基に300件ということで設定させていただいたところでございますが、広く事業者向けにというお話もございましたが、私どもも、ご存じのとおり、がんばろう令和支援金や中小企業等一時支援金とかということで、売上げが大きく減少した事業者に対する事業継続の支援はこれまでも行ってまいりました。現在、国におきましても、新たな事業者向けの給付金が検討されているというようなことも聞いております。ですので、事業者全体の支援につきましては、今後は国、県の動向を注視しながら検討していきたいと考えているところでございます。

それで、なぜ今度飲食店の支援になったかということになりますと、先ほどから申しております来訪者、利用者の安全・安心感の醸成といいますか、そういったことで今回は飲食店への支援といいますか、10万円の交付ということになった次第でございます。

以上でございます。

- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。 橋本委員。
- **〇委員(橋本 健委員)** これ、300店。周知方法ですね。これは、どういうふうにお考えになっているんでしょうか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** いずれも支援策を行っておりますが、当然本市のホームページ、市 報、広報紙と太宰府市商工会の商工会NEWSとかを使いまして、広くPRしていきたいと考 えているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 橋本委員。
- **〇委員(橋本 健委員)** 周知徹底していただきたいんですが、議決してからがスタートだと思う んですけれども、期間は別にないんですね、いつまでというのは。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。
- **○産業振興課長(伊藤健一)** 予算を伴いますものですので、年度中の事業ということで予定しております。おっしゃっていただいた予算議決後は、直ちに周知活動に移行できるように、準備をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) では、私からですけれども、今までコロナ禍で緊急事態とかで飲食店に補助をいろいろいただいていると思うんですけれども、私の知り合いのお店が、キャパ的には8人とか6人入れるんですけれども、店が縦長で2m取れないということで許可というか、県の審査とかが全然通らないわけですよね。お店のキャパを2人にすれば何とかいいということなんですけれども、そういう2人じゃあ営業できませんので、そうやって取り残されているお店というのが結構あるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は調査というのはされていますかね。

産業振興課長。

**○産業振興課長(伊藤健一)** 今回の県の認証基準といいますのは40項目ほどございまして、それを全て満たす必要があるということで、ハードルは高いというような話も聞いております。でも、何度も言っていますが、利用者の安心感の醸成に向けまして、ぜひ認証マークの取得を検討していただきたいというのが私どもの考えではございます。今後は、この制度を行った上

で、また事業者の意見とかも聞きながら、今後の対応は検討していきたいと考えております。 以上でございます。

○委員長(宮原伸一委員) 今、検討していくということなんですけれども、コロナも今度第6波がまた来るかどうか分かりませんけれども、今までずっとそうやって我慢というか、お店もずっと閉めて、補助もない状態で、生活も厳しいということでなっていますので、検討していただいて、そういうお店も取り残さないということで検討していただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

次に、7款1項4目観光宣伝費及び観光施設整備費について説明を求めます。 観光推進課長。

**○観光推進課長(池田哲也)** 新型コロナウイルス対応緊急支援策のうち、年末年始の観光客、参 拝客、帰省される方への充実した支援策としまして、観光推進課より補正予算2件の説明をさ せていただきます。

1件目、7款1項4目、細目番号001観光宣伝費、12節委託料、デジタルサイネージ関連業務委託料83万6,000円についてご説明させていただきます。

毎年多くの観光客や参拝客がお越しになる年末年始の新型コロナウイルス感染防止対策として、玄関口であります西鉄太宰府駅や公共施設太宰府館においてデジタルサイネージを設置し、安心して観光を楽しんでいただけるよう、感染予防の注意喚起、及び市からのお願い動画による周知を行うものです。

2件目、細目番号003観光施設整備費、12節委託料、混雑可視化システム導入業務委託料 87万1,000円、混雑可視化システム使用料3万6,000円、及び臨時工事費22万円についてご説明 させていただきます。

こちらも、年末年始の新型コロナウイルス感染防止対策として、西鉄太宰府駅前や参道の混雑状況を24時間高性能ライブカメラで可視化し、スマートフォンやパソコン等で確認できるようにいたします。自宅を出る前に参道の混雑状況を確認することで3密の回避を促し、分散による感染予防を行います。また、今後日々の人流データを蓄積し、AI活用による混雑予測も配信する予定でございます。

以上2件の補正予算額としまして、観光宣伝費83万6,000円、観光施設整備費112万7,000円 を計上させていただいております。

財源について説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

中ほどではございますが、15款2項1目3節に計上しております新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金4,540万6,000円のうち、196万3,000円を財源として充当することとし ております。

説明は以上となります。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) ありがとうございます。

サイネージで大体どれぐらいの規模の大きさで、どんな感じで管理されていくのかなという のが、まだ今の説明じゃ分からなかったので。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **〇観光推進課長(池田哲也)** デジタルサイネージの寸法といいますか、大きさになりますが、大体テレビのモニターでいいますと40インチぐらいのものを想定しております。 以上となります。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- **〇委員(堺 剛委員)** それに係るランニングコストと情報更新等をどのように管理されていくんですか。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- **○観光推進課長(池田哲也)** こちらのほうにつきましては、年末年始の、今度は機器をリースする計画としております。そして、委託ということで、動画の作成費用等を見越して、短期的な事業というふうになります。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

橋本委員。

- **〇委員(橋本 健委員)** すみません、教えてほしいんですが、参道の混雑状況、これをスマート フォンで知れるということですけれども、私は機械に疎いんで、どのような操作をやって、こ ういう混雑状況を知ることができるのか、教えてください。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。
- ○観光推進課長(池田哲也) こちらのカメラの件ですが、ライブカメラで24時間365日参道の状況を映すものになります。そうすると、カメラによりまして人の多さを感知しまして、そちらのほうをサーバーに通信で飛ばします。こちらのサーバーのほうで人流を解析いたしまして、それをウェブとかで、ご自分のパソコンであったりスマートフォンであったり、そういったもので見れるような、今現在混雑していますよとか、やや混雑しています、すいていますというような3段階表示で計画をしております。将来的にAIを一応活用する予定としておりますので、AIといいますと、人工知能ですかね。今よく使われておりますが、こちらを活用いたしまして、将来の渋滞状況の予測をできるようにというふうに考えております。

以上となります。

○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

すみません、そのカメラなんですけれども、人の顔とかが映るんですかね。

観光推進課長。

○観光推進課長(池田哲也) こちらにつきましては、人の顔は、カメラでは映ります。1分間隔で撮影をいたしまして、サーバーのほうに飛ばします。そこで人の数というのをAIのコンピューターが検知、集積しまして、処理が終わりましたら削除をいたします。個人のパソコンであったりスマートフォンであったりというところで確認するときは、人の顔は見えなくて、文字情報で表示をするように考えております。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) 分かりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 次に、22、23ページ、8款1項1目土木総務費の財源更正及び8款2項2目道路橋梁新設改良事業費について説明を求めます。

建設課長。

**〇建設課長(中山和彦)** 8款1項1目土木総務費の財源更正についてご説明申し上げます。

今回補正計上しております幹線道路整備、通学路安全対策、歴史まちづくり関連工事の財源 として市債を活用することとしており、その事務費に対しても市債が見込まれるため、その財 源を職員給与費に充当するものであります。

関連する歳入といたしましては、12ページ、13ページをお開きください。

22款1項3目1節道路橋梁事業債360万円のうち36万円、2節都市計画関係事業債210万円のうち21万円、合計57万円を計上しております。

また22ページ、23ページにお戻りください。

次に、8款2項2目、細目001道路橋梁新設改良事業費1,223万6,000円についてご説明申し上げます。

まずは、12節工事設計監理等委託料については、市道関屋・向佐野線の道路拡幅工事に伴う補償工事設計費であり、この道路は、国道3号線と県道福岡・筑紫野線をつなぎ、さらに西鉄都府楼前駅に近接しているので、通勤、通学者も多い路線であります。また、沿線に水城西小学校を有しており、大半の児童の通学路となっていることから、歩行者の安全確保のための歩道整備を早急に進めるための補償工事設計を行う費用として、598万6,000円を計上するものであります。

次に、14節道路改良工事625万円でありますが、通学路における交通安全確保のために、これまでも毎年、学校、教育委員会、道路管理者及び地元警察署と通学路の合同点検等を積み重ねてきたところではありますが、令和3年6月に千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しております。そのことを受けまして、改めて令和3年7月に文部科学省、国土交通省より、通学路における合同点検の実施についての通知がなされ、太宰府市においても本年9月に通学路安全推進会議を開催し、緊急合同

点検を実施してきたところです。その結果を受け、市内小学校の通学路安全確保のため、特に 優先度が高いと思われる安全対策が必要な箇所の工事費用として、625万円を計上するもので ございます。

関連する歳入といたしましては、補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

15款2項4目1節道路橋梁費補助金、防災・安全社会資本整備交付金440万円を計上させていただいております。

それと、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

22款1項3目1節道路橋梁事業債、道路新設改良事業360万円のうち、324万円を計上させて いただいております。

併せて4ページをお開きください。

第3表、地方債補正の表の2段目、道路橋梁事業債の限度額を360万円増額補正させていた だいております。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) ありがとうございます。

最初の幹線道路のほうの関屋・向佐野線は、今後民地開発における、ここは大事なポジションになってくるので、今後市は、この辺りは道路改良だけではなくて、この予算を含めたところなんでしょうけれども、従前の計画対応は何か検討されてあるのか、分かれば教えていただきたいと思うんですけれども。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 都市整備部長。
- ○都市整備部長(高原 清) この地域の今後ということでございますが、まず今現在、皆さんもご存じのとおり、体育館前のところまでしか歩道が整備されていない状況でございます。今回の整備につきましては、体育館のところから先、川のところですね。そこまでの間、今歩道等がありません。反対側に狭い歩道はありますが、それでも電柱が立っていたり、なかなか歩行者等が歩くにはまだ狭いような状況でございますので、まずは道路を拡幅して、歩行者の方が安全に歩けるような道路環境というところを一番の目的とさせていただいております。それ以外のエリアということになりますと、現時点では具体的な計画はございませんが、以前からあちらのエリアにつきましては、今後の計画等も市といたしましては見守っていかせていただきたいというふうな発言もさせていただいております。今後とも、あちらのエリアにつきましては地権者の方々の動向等を見守って、それに市としては対応させていただくということになろうかと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(宮原伸一委員) 堺委員。
- ○委員(堺 剛委員) すみません。補正予算に上がっている金額と別のことで申し訳ないです。あそこは西小学校が近くにありまして、前に水たまりがあったら、それが道路で跳ねて子どもたちにかかっているという状態が物すごく気になっていました。最近あそこは、ラッシュ時間の交通量がかなり増加していまして、子どもたちが歩道の狭いほうをずっと歩いていっている様子はよく見かけていますが、これは防御柵、ガードレールまではいかないかもしれんけれども、注意喚起をするようなサインブロック、例えば道路が同色なんですね。歩道がちょっと上がっているだけで。だから、車としては突っ込みそうな感じがするので、そのあたりのサイン的なものが必要じゃないかなと思いますし、凸凹感があったら、道路のほうに凸凹感があると、子どもたちがよけようがないんですよ、あそこは。それで、そのあたりを現況確認していただきながら、本当はあそこは学校で交通量の多い、正門前になっていますので、確かに今回の補正、これはありがたいんですけれども、百何十mぐらいしかないんでしょうけれども、そこいらをされるというのは理解しますけれども、反対側のほうも全体的に、今後水城西小学校の子どもたちの安全確保はやっていただきたいなと思います。すみません、要望でございます。
- ○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。 橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) 聞き漏らしたかも分かりません。水城西小学校というのは、水城小に次いで児童数が多いんですよね。すごく増えていますし、安全確保でこういう道路工事をしていただくというのはいいと思うんですが、終点というか、どこまでの道路工事なのか、教えてください。
- 〇委員長(宮原伸一委員) 建設課長。
- **〇建設課長(中山和彦)** 先ほど部長もご説明したと思うんですけれども、今保環研、県の施設がありまして、体育館の前まで歩道がありまして、それから向佐野のJRに向けての部分に歩道がありませんので、今切れているところから次の河川の橋梁まで、そこの部分までが今回の歩道の拡幅ということで計画させていただいております。
- ○委員長(宮原伸一委員) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 次に、8款4項1目歴史的風致維持向上計画推進費について説明を求めます。

都市計画課長。

**〇都市計画課長(竹崎雄一郎)** 8款4項1目、細目番号003歴史的風致維持向上計画推進費800万円の減額補正についてご説明させていただきます。

まず、12節歴史まちづくり関連業務委託料140万円の減額補正についてでございますけれど

も、今回の補正の対象事業は、太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業であります四王寺山の 環境保存活用事業及び伝統文化普及啓発事業におきまして、長引く新型コロナウイルス感染症 拡大の影響により予定事業の実施めどが立たないことから、四王寺山環境保存活用事業40万 円、伝統文化普及啓発事業100万円、合計140万円を減額させていただくものでございます。

次に、18節街なみ整備助成事業補助金の1,080万円の減額補正についてご説明させていただきます。

減額の対象事業は、先ほどと同じく歴史的風致維持向上計画の事業であります歴史的風致形成建造物保存修理事業及び修景推進事業、歴史的市街地の緑化推進事業につきましては、間接補助事業として予算化しておりましたが、現在のところ事業見通しが保存修理事業1件、修景推進事業3件となっておりまして、緑化推進事業につきましては現在相談なしという状況でございます。工期などを含め、事業完了の見通しなどを考慮いたしまして、予定事業費を差し引いた残額1,080万円を減額させていただくものでございます。

これらにつきましては、国の補助事業のため振替の調整が必要となりますので、その振替分といたしまして、12節歴史まちづくり関連委託料140万円の減額分との合計額1,220万円から、14節歴史まちづくり関連工事に420万円を計上し、差引き800万円の減額となります。さらに、この800万円の減額分につきましては、先ほど産業振興課長がご説明いたしました6款市民の森維持管理費に300万円と、総務文教委員会の所管となりますが、補正予算書の24、25ページの10款4項6目、細目番号003大宰府関連史跡整備事業費545万円のうち、500万円を計上させていただいております。

次に、財源内訳につきましてでございますが、まず国庫支出金が400万円の減額となりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、6款と10款で同額の増となるため、国庫支出金の社会資本整備総合交付金につきましては差引きゼロとなりますので、予算書上、歳入のページには表示されません。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目3節繰入金、歴史と文化の環境整備事業基金繰入金につきましては、減額分の対象事業費1,000万円の25%、250万円の減額となりますが、6款市民の森維持管理費が75万円の増額となりますので、差引き175万円の減額を計上いたしております。

申し訳ございません、12ページ、13ページをお開きください。

14節歴史まちづくり関連工事420万円の財源といたしまして、22款1項3目2節都市計画事務費に、210万円のうち189万円分を計上いたしております。

併せて4ページを、申し訳ございませんが、お開きください。

第3表地方債の表の1段目、都市計画関係事業債の限度額を補正させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 以上で歳出の説明を終わります。

歳入及び地方債補正は、歳出の中で説明がありました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について、質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

よって、議案第75号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時31分〉

**〇委員長(宮原伸一委員)** 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~~ () ~~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) ここでお諮りします。

本議会における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(宮原伸一委員)** 異議なしと認め、お諮りしたとおり、委員長に一任することに決定します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$ 

**○委員長(宮原伸ー委員)** これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分

~~~~~~ () ~~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年2月16日

建設経済常任委員会 委員長 宮 原 伸 一